

■最近の話題を考える“知財NEWS”知財トピックス(2016.12)

中国の成長に支えられて 2015 年の全世界特許出願件数が約 290 万件に

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今年最後となる今回の知財ニュースは、WIPO（世界知的所有権機関）が先月発表した報告書に関するもので、2015 年の世界全体の特許出願件数が、約 290 万件に達し、そのうち約 1/3 の 101 万 406 件が中国の出願人からなされた、というニュースについてです。

	2014	2015	成長 (%)
特許出願	2,680,900	2,888,800	7.8
商標出願	5,187,900	5,983,000	15.3
意匠出願	853,500	872,800	2.3

出典：WIPO プレスリリース資料

WIPO が発表した世界知的所有権指標の年次報告によると、2015 年の全世界の特許出願件数が前年比 7.8%増の 288 万件強となり、商標、意匠も前年比で増加したとのこと。

特に、中国での出願が堅調で、中国の特許庁は、年間の出願受任件数が 110 万 1864 件となり、年間出願件数が 100 万件を超える最初の特許庁となったようです。この件数は、米国（58 万 9410 件）、日本（31 万 8721 件）、及び韓国（21 万 3694 件）の 3 か国の特許庁における年間出願件数の合計に、ほぼ相当する規模だそうです。

一方、日本への出願は、前年比 2.2%減で、2005 年からの減少傾向が継続する形となったようです。これは、日本の出願人からの出願件数が年々低下していることが原因のようです。

また、登録件数についても、中国が 35 万 9316 件を付与して、米国（29 万 8407 件）を抜いて世界第 1 位となったとのこと。

これらのことから分かるのは、世界的に知財活動が活発で、特に中国の知財活動が目覚ましい伸びであるという事、一方で、日本の知財活動は、世界の動きに逆行し、停滞しているという事です。

確かに、単に“件数”を追いかけるだけではいけません、こうした出願件数や登録件数というのは「国内の経済活動の指標の一つである」ことには違いありません。特に、中国において、これだけの件数があるというのは、中国の経済活動が極めて活発なことを裏付けていると思います。

モノマネや盗作のイメージが強かった中国ですが、知財的には、先進国の仲間入りをしたと思います。

これからは、知財の世界においても、中国を「脅威」として捉えておく必要があると思います。

以上